

■会議結果報告書■

会議の名称	令和7年度第1回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和7年8月26日（火）9：00～11：00
出席委員 (8名/10名中)	加藤 弘通（部会長）、大場 信一、北川 聰子、桑原 俊二、椎木 仁美、関 尚志、前田 尚美、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	2

議事	概要等
議題1：子ども虐待防止に係る人材育成の取組等について	<p><事務局説明></p> <p>事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <p>○資料1－1 令和元年6月死亡事例及び令和3年6月死亡事例に係る検証報告書等を踏まえた取組内容等</p> <p>○資料1－2 人材育成ビジョンに基づく取組内容等</p> <p>○資料1－3 本部長指示</p> <p><主な質問及び意見></p> <p>（委員） さっぽ・子どもの広場の保育士職員における発達支援の専門性の確保について教えていただきたい。 （事務局） これまで児童相談所の中に所属していたさっぽ・子ども広場の機能を、本年度から児相の中ではなく、各区の札幌市保育・子育て支援センター、通称・ちあふるが発達支援の相談窓口になるように子育て支援部に移管した。今後、保育士の発達支援の相談についても専門性を高めていきたい。 （委員） 児相ではなく各区の相談窓口になったということだが、ベテランの保育士も多く、その後の引継ぎも児童発達のほうでは非常に信頼性が高かったため、若い職員が発達に心配のある子や保護者への支援を丁寧に寄り添ってやっていけるような体制を整えてほしい。 （委員） 伴走型相談支援が開始されたということだが、活動状況を教えていただきたい。 （事務局） 伴走型相談支援については、令和5年から開始したもの。経済的な支援と一体的に妊娠6か月頃にアンケートで不安なことを聞き取り、妊婦訪問を強化するというもの。アンケートについては、約3～4割の方が回答している。聞き取る内容については、妊婦健診を受診しているか、出産する医療機関は決まっているか、サポートする家族はいるかなど。病院が決まっていない、サポート体制がない方をリスクの高い方と認識し、リスクが高い方に対しては、区役所の健康・子ども</p>

	<p>課の保健師や母子保健相談員が電話や訪問などによる支援を行う。妊婦訪問についても、かつては初妊婦だけが対象だったが、2人目の妊婦も対象とし、初妊婦の方は7割以上、2人目以降の妊婦の方は約1割の方が訪問を受けている。</p> <p>(委員) こども家庭センターにおけるサポートプランの状況について教えてほしい。</p> <p>(事務局) サポートプランは、対象者と一緒にプランを立てるという特徴がある。その中で、保護者自身が、自分がこれから地域で子育てをしていく上でどういったことに留意していかなければいけないのか、どういう支援を受けるともっと子育てしやすくなるのか、職員と一緒に考えながらつくっていけるため、課題が明確化しやすく、実効性が高いプランになっていると考えている。</p> <p>(委員) 保護者との対話の機会をつくることは大事であるため、非常にいいやり方をしていると思う。</p> <p>(委員) 国の家庭支援事業について、札幌市としては、子育て世帯訪問支援事業は使っていると聞いたが、ほかの事業に関してはいかがか。</p> <p>(事務局) 子育て世帯訪問支援事業については、今年度、実施事業者の拡大を進める方向であり、今後、支援が必要な世帯への訪問を拡大していくことを考えている。そのほかの事業については、財政的なものもあるため、必要性等を判断した上で検討を進めてまいる。</p>
議題2：第3次児童相談体制強化プランについて	<p><事務局説明></p> <p>事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料2 第3次児童相談体制強化プランについて ○資料2別紙 取組一覧と実施時期等 <p><主な質問及び意見></p> <p>(委員) 東部児童相談所の開設効果検証とはどういうものか教えてほしい。</p> <p>(事務局) マネジメントの部分で組織が分かれたことでの意思決定と業務の進めやすさというところの検証と、実際に移転すると場所が変わるために、地域との距離、来所のしやすさ、相談のしやすさ、こちらからの訪問のしやすさ、地域の関係機関との結びつきなどについて見極めていく。</p> <p>(委員) 相談のしやすさという意味では、一つより二つのほうが絶対いい。地域とのつながりもできやすく、関係機関との連携もしやすいので、検証しなくても分かるのではないかと思うほど、管轄人口の数字を見て驚いた。市民の立場に立つと、地域に近いほうが相談もしやすいし、いいこと。ぜひ増やす方向でお願いしたい。</p>

	<p>(委員) 里親支援センターに関して。現在、里親支援を各区割で分担しているが、齟齬が出ないよう、支援が充実するように、今、二つあるフォースターリング機関もぜひセンターにしていただきたい。</p> <p>(委員) 東部児童相談所が開設した後も法令上の「基本としておおむね50万人以下」に一つ設置という基準はクリアされないということだったが、これは法律的にさらに考えていかなければいけないのか。それとも、東部児童相談所の移転開設を待ってその効果を見て、これ以上増やさないという決断もあり得るのか。</p> <p>(事務局) 相談のしやすさや人口に対する規模で言えば、おおむね50万人という基準と比べると、札幌市児童相談所では約130万人となり、これは国が示す基準に対しての2倍以上。できることならあったほうが望ましいが、実際に東部児童相談所が開設した効果を見た上で、その実証に基づいて議論を進めていきたい。</p>
議題3：私立認可保育所における幼児死亡事故に係る検証報告書について	※決議により非公開とした
議題4：里親の認定について	※決議により非公開とした